

島根県立中央病院公式 Facebook ページ運用方針

(目的)

第1条 Facebook とは、Facebook, Inc.が運営するインターネット上のソーシャル・ネットワークワーキング・サービス (SNS) である。この運用方針は、島根県立中央病院が医療施設として適切に情報提供及び広報を行うため、島根県立中央病院公式 Facebook ページ (以下、Facebook ページ) について、必要な事項を定める。

(開設)

第2条 Facebook ページ名は「島根県立中央病院」とする。

(Facebook ページの目的)

第3条 Facebook ページの目的は、島根県立中央病院に関する情報の迅速な発信とする。

(対象)

第4条 対象者は、医療施設及び医療関係者、患者、地域住民を主とした一般とする。

(管理人)

第5条 Facebook ページの設定を管理する管理人 (マネージャ) は、広報委員長・広報室長・広報室員とする。

2 管理人となる者は、Facebook の個人アカウントを使用しなければならない。アカウントを取得していない場合は、取得しなければならない。

(内容)

第6条 島根県立中央病院の取組み、講演会・研修会等のイベント情報、採用に関する情報を主とした記事を投稿する。

(申請)

第7条 Facebook ページへの投稿を希望する者は、広報委員会へ「島根県立中央病院公式 Facebook ページ投稿申請書」と投稿内容の記載された書類若しくは、電子媒体により申し込む。

(承認)

第8条 広報委員会で、協議の上可否及び修正を決定し、申請者に回答するものとする。

(投稿)

第9条 広報委員会で承認が得られたものについて、管理人が投稿する。

(留意事項)

第10条記事の投稿は以下に定める内容に留意すること。

- (1) 特定の個人を侮辱する、また企業、国、地域を誹謗中傷する内容
 - (2) 人種・思想・信条等を差別し、または差別を助長させる内容
 - (3) 目的を逸脱した広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
 - (4) 法律・法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
 - (5) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
 - (6) 本人の承諾なく個人情報（画像含む）を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
 - (7) わいせつな内容を含むなど不適切な内容
 - (8) 他人の利益を損ずる、または損ずるおそれのある内容
 - (9) Facebook 利用規約に反する内容
 - (10) 「医療広告ガイドライン」に反する内容
- 2 上記に該当するものがあれば予告なく削除する。

(画像・動画)

第11条本文の内容と関係のある画像・動画を投稿すること。

- 2 以下に定める内容に留意し、著作権や肖像権等に配慮した画像・動画を投稿すること。
- (1) 人物が特定できる画像・動画を投稿する場合、必ずその人物に承諾を得る。
 - (2) 提供された画像・動画の場合、提供元の承諾を得る。
 - (3) 画像・動画の権利関係が明確になっている。

(著作権・肖像権等)

第12条 投稿された写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権や肖像権等は島根県または正当な権利を有するものに帰属する。

- 2 無断使用、無断転記は禁止する。
- 3 投稿する画像等に著作権や肖像権等の問題が発生しないかは申請者が確認する。

(コメントとコメントに対する反応)

第13条ユーザーからのコメントは基本受け付ける。

- 2 コメントには返信あるいは「いいね！」あるいはその両方で反応する。反応はその記事を投稿した管理人が行う。

- 3 管理人は、記事の申請者にコメント内容を伝え、返信内容について確認する。確認が遅くなる場合は、その旨を先に返信する。
- 4 本院の運営判断や県の政策判断に影響するものは協議の上反応すること。

(他ページへの「いいね!」、シェアの取扱い)

- 第14条 島根県立中央病院公式 Facebook ページとしての「いいね!」は、当院公式 Facebook ページにいただいたコメントにのみ行うこととする。
- 2 島根県立中央病院公式 Facebook ページとしての「シェア」は必要に応じて行う。

(免責事項)

- 第15条 当運用指針は予告なく変更することがある。
- 2 本ページにおける情報を利用または信用したために、ユーザーまたは第三者が被った被害については一切責任を負わない。
 - 3 本ページに関連して生じた、ユーザー間のトラブルまたは、ユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザーまたは第三者が被った損害について一切責任を負わない。

(投稿内容の削除)

- 第16条 緊急時には管理人が投稿を削除できる。

(禁止事項)

- 第17条 Facebook ページの管理設定を協議なしに変更してはならない。

附則

- この運用方針は、平成28年10月21日から実施する。
この運用方針は、平成30年10月24日から実施する。
この運用方針は、令和元年6月7日から実施する。